

2021現業・公企統一闘争 賃金確定闘争勝利へ向け意思統一

## 事前協議制をはじめ基本ルールに変更なし

10月20日、知事部局・病院局と団体交渉を実施した。今期闘争は、9月27日の要求書提出以降、当局から「交渉の見直し提案」(詳細は裏面に記載)があり、県職労は緊急合同闘争委員会(Web)で対策を協議し、抗議行動に取り組んだ。その結果、現闘交渉は県職労本部と現評幹事会メンバーによる団体交渉となったものの、労使合意へ向けた基本姿勢は変わらない事を確認した。

しかし、賃金にかかる要求に対しては、「給料表の構造について検討する必要があると考えている」と、これまでより踏み込んだ課題認識が示されたことから、見直しありきでは納得できないことを伝えた上で、今期の現業統一闘争は区切りとし、10月22日の全国統一行動に設定していた1時間ストライキは中止、報告ニュース配布に切り替えた。

### 【要求に対する回答要旨】(知事部局)

#### ○基本要求3項目※病院局も同様の回答

##### ①労働条件に関する事前協議制等

(回答) 勤務条件に大きな変更があるときは、従来どおり事前協議を行う。

##### ②直営堅持と「あり方交渉確認」の遵守

(回答) 現在雇用している皆さん方の雇用は守っていきたい。こうした考えのもと、あり方協議で見出された将来像については我々として最大限尊重していく。

##### ③現業差別賃金の撤廃

(回答) 給料表の構造によって、本県の技能労務職の給与水準は相当程度高くなっている。したがって、給料表の構造について検討する必要があると考えている。この課題も含めて、給与確定交渉の場で協議したい。

### 【組合追及と回答】※知事部局抜粋

#### ○現業統一交渉での基本姿勢

(回答) 公務員の勤務条件は、公表と対外的な説明責任が求められており、対外的な批判を招くことがないよう、取り組んでいく必要がある。そのことが、長い目で見て、皆様の県職員としての雇用を守ることにつながっていくと考えている。また、皆様方の勤務条件に大きな変更がある場合は、これまでどおり、労使合意が得られるよう最大限努力する姿勢に変わりない。

#### ○現業賃金について

(回答) 国、他府県、民間と比較すると相当程度高く、給与表の構造について検討する必要がある。給与に関することについては、今後、改めて給与確定交渉の場で十分に協議したい。

(組合) 賃金センサスにおいて同職種とされる民間労働者と比較されるが、職責・業務内容が大きく異なる。確定交渉では、誠意ある検討を求める。

#### ○現業職の新規採用について

(回答) 国からの要請や他府県の状況等を考えると、客観情勢として新たに採用を行うことは、引き続き、困難である。

#### ○部局間の意見交換会等の取り組み

(回答) 業務の見直しが進む中、所属で日々の業務に関する意思疎通を図り、双方が円滑に業務を遂行できる関係・体制が構築されていることが非常に重要である。各部局との意見交換会等で得られた結論は人事課としても尊重したい。

### 【最終確認と要請】※知事部局抜粋

(組合) 改めて、これまでの労使確認事項に変更はない。

(回答) 変わりはない。

(組合) 技能労務職給料表の構造に係る検討については、見直しありきでは納得できないことは申し上げておく。

(組合) あり方で、一旦、労使確認した職域であっても再提案を受け協議を実施する事や、急な退職で、短期間の協議になる事もあり、協議期間も含めた丁寧な対応を、部局へ指導願いたい。

(回答) 誠意をもって対応するよう部局を指導したい。

(組合) 本庁舎整備、県民局統合等、あり方交渉確認に係するものもあり事前協議制に基づいた対応をお願いする。また、いきいきと日々の業務に精励できる環境整備をお願いする。

(回答) 引き続き丁寧に対応したい。

(組合) 同じ職場で働く仲間の会計年度任用職員の労働条件について、今後も労働条件の改善に繋がるよう真摯な対応を要請する。

(回答) 引き続き適切に対応したい。

(名村現評議長) 現評は、厳しい提案でも誠実に取り組み労使合意を行ってきた。 (裏面に続く)

他府県情勢を言われるが、2005年度からの交渉で、合意の裏で多くの仲間が直営廃止の決断を迫られたが、その後も県行政の一翼を担うとの誇りと責任感で仕事をしている。賃金課題の回答は、日々の業務実態とはかけ離れ士気低下を危惧する。統一闘争の目的は、公共サービスの質の向上であり当局にも努力をお願いする。労使合意を前提にした協議、職員が安心して業務に精励できる労働環境を整備する等の共通認識をもつことが、この交渉の基本であり我々の受け止めと理解である。新たな現業職場の確立のための我々の思いを十分に受け止め、賃金確定・職場要求交渉では改善が得られるよう検討をお願いする。

(回答) 議長からの強い要請を十分に踏まえ、誠意をもって対応したい。

**(青木県職労委員長)** 現業統一闘争は全国統一闘争であることを忘れないで頂きたい。その上で、交渉の基本姿勢は労使合意が重要で、合意が得られるよう最大限努力するということで良いな。そのために、お互い誠実に協議を行うということで良いな。

(回答) 引き続き、誠意をもって対応させていただく。

## 「交渉の見直し」について

★10月5日、人事課より、「新体制のもと、職員団体との交渉について、事務の効率化や県民に向けた情報開示を進めて行くため」として、交渉参加者、交渉回数、交渉事項等について見直すことや、交渉内容を県ホームページに公表すること等の提案があった。

★県職労としては、今回の提案は、これまでの労使関係を蔑ろにするものとも考えられることから抗議を行った。その結果、交渉の基本姿勢として労使合意が得られるよう最大限努力するというこれまでの労使関係の維持が確認できたことから、一定の見直しはやむを得ないと判断した。

★これにより、現業統一交渉については、本部役員と現評幹事会メンバーとなり、今期は10月20日に実施することとなった。